



# 島根県報

令和3年11月9日（火）

第 259 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【規 則】**

島根県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 (林 業 課) 2

**【告 示】**

地方税法第144条の9第3項の規定による特約業者の指定の取消し (税 務 課) 2

身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (障 がい 福 祉 課) 2

**【特定調達公告】**

汎用電子計算機の改修業務委託に係る随意契約の相手方等 (警 察 本 部) 3

## 公布された条例等のあらまし

## ◇島根県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第131号）

## 1 規則の概要

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の改正に伴う引用する法律の題名の改正（第6条・様式第1号関係）

## 2 施行期日

公布の日から施行することとした。

**規 則**

島根県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年11月9日

島根県知事 丸 山 達 也

## 島根県規則第131号

島根県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

島根県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成15年島根県規則第109号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第5号及び様式第1号の3の表の（注）8中「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示**

## 島根県告示第661号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消したので告示する。

令和3年11月9日

島根県知事 丸 山 達 也

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
有限会社山崎石油	島根県雲南市大東町飯田787番地3	令和3年9月30日

## 島根県告示第662号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和3年11月9日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
伊賀 徳周	呼吸器外科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和3年10月29日
山根 正修	呼吸器外科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和3年10月29日

和田 耕一郎	泌尿器科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和3年10月29日
山川 翔	形成外科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和3年10月29日
中村 陽祐	耳鼻咽喉科	安来市立病院	安来市広瀬町広瀬1931番地	令和3年10月29日
河崎 雄司	呼吸器内科	社会医療法人昌林会 安来 第一病院	安来市安来町899-1	令和3年10月29日
魚谷 竜	眼科	安来市立病院	安来市広瀬町広瀬1931番地	令和3年10月29日

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年11月9日

島根県警察本部長 池田 宏

1 件名及び数量

汎用電子計算機の改修業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年10月20日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社松江支店 支店長 宮尾 修二 島根県松江市袖師町2-38

5 随意契約に係る契約金額

79,614,700円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。